

田辺市告示第 214 号

令和 8 年度軽自動車税全期分に係る納税通知書の送達を受けるべき次の納税義務者について、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、これを送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、該当書類については、本職において保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 7 月 10 日

田辺市長 真 砂 充 敏

記

氏名	送達すべき書類の名称	通知書番号
井 潤 友明	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	17635
山本 貴章	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	24723
関口 拓真	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	26638
畑 山 然	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	36508
森 一輝	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	37364
姫野 拓哉	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	39231
越猪 翔太	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	40357
		40358
中 昌良	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	40841
株式会社熊野和牛	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	45339
伊勢田 美和	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	46032
福島 荘一	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	46103
末廣 斉	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	46292
菅原 れい子	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	46573
合同会社南紀開発	令和 8 年度軽自動車税納税通知書	44216